

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	4910-427-9799-5	仕様書番号	
品名 又は 件名	タイヤ交換用ドーリー	CPS-B17570-2	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成25年11月19日
		改正	平成26年10月10日
			令和 5年 5月26日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊C-2航空機の前脚タイヤ／ホイール組立及び主脚タイヤ／ホイール組立（以下，“タイヤ”という。）の交換及び運搬に使用するタイヤ交換用ドーリーについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-B99001の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS B 8377-2	油圧・空気圧システム及び機器—シリンダの試験・検査—第2部：油圧シリンダ受渡検査
JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管
JIS G 3466	一般構造用角形鋼管
JIS G 4051	機械構造用炭素鋼鋼材

b) 仕様書

DSP Z 9008	品質管理等共通仕様書
C&LPS-B99001	航空機用機器工具一般共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書

品 名	タイヤ交換用ドーリー
-----	------------

c) 法令等

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

2 製品に関する要求

2.1 設計条件

設計条件は、C&LPS-B99001の2.2によるほか、次による。

なお、設計を実施するに当たり、現地調査が必要な場合は、官側と調整の上、現地調査を実施することが可能である。

- a) 整備性に優れ、維持整備が容易であり、特別な教育を必要としないこと。
- b) 整備に特殊な器材及び工具を必要としないこと。
- c) 部品の入手が容易で、長期に渡り確保でき、継続して部品取得が可能であること。

2.2 構成

構成は、表1による。

表1－構成

名 称	数 量	単 位
ベースフレーム	1	EA
昇降機構	1	EA
アーム	2	EA

2.3 材料・部品

材料及び部品は、JIS G 3101, JIS G 3444, JIS G 3466, JIS G 4051及びC&LPS-B99001の2.3によるほか、ボルト等の小部品については、JIS規格品を使用し、緩み防止機能を有するものとする。

2.4 加工方法

加工方法は、C&LPS-B99001の2.4による。

2.5 構造・形状

構造、形状、寸法及び質量は、次によるほか、付図1を基準とし、細部は、承認図面による。

2.5.1 構造・形状

構造及び形状は、次による。

a) ベースフレーム

- 1) ベースフレームは、鋼管及び鋼板による溶接構造及びボルト締めによる組立構造とし、自在車輪4EA及び回転式取手2EAを有するものとする。
- 2) 自在車輪4EAのうち、回転式取手側に配置する2EAについては、ブレーキ機能付とする。

b) 昇降機構

- 1) 昇降機構は、鋼管及び鋼板による溶接構造及びボルト締めによる組立構造とし、油圧ジャッキ1EA、タイヤ昇降装置2EA及びタイヤ保持ベルト取付金具2EAを有するものとする。

品 名	タイヤ交換用ドーリー
-----	------------

- 2) 油圧ジャッキは、ジャッキレバーの操作によりタイヤ昇降装置を上昇させ、リリースレバーの操作によりタイヤ昇降装置を降下させるものとする。また、ジャッキレバーは取外しが可能で、クイックリリースピンにより着脱及び固定が容易なものとする。
- c) **アーム** アームは、昇降機構のタイヤ昇降装置に支持される鋼管とし、タイヤを安定して保持できるほか、タイヤを積載するのに十分な強度及び剛性を有するものとする。また、タイヤ積載状態で、タイヤを回転させることが可能な回転ローラーを有するものとする。

2.5.2 寸法・質量

寸法及び質量は、表2による。

表2 寸法・質量

最大寸法 (mm)			最大質量 (kg)	備考
全長	全幅	全高 ^{a)}		
1 200	800	850	100	タイヤ未積載状態
注 ^{a)} 全高は、昇降機構が最上昇位置での高さとする。				

2.6 機能・性能

機能及び性能は、次による。

2.6.1 機能

- a) 人力により、移動可能であること。
- b) 昇降機構は、油圧ジャッキの操作により、最下降位置から 220mm 昇降が可能であり、任意の高さで保持可能であること。

2.6.2 性能

最大使用荷重は、882N とする。

2.7 表面処理

表面処理は、C&LPS-B99001の2.6による。

2.8 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-B99001の2.7による。

なお、銘板については、1種銘板とする。

2.9 品質管理

品質管理は、DSP Z 9008によるものとし、要求事項は、DSP Z 9008の表1のcによる。

3 品質保証

3.1 製品試験

製品試験は、次によるほか、2.6の機能及び性能が満足していることを確認する。

3.1.1 耐荷重試験

最大使用荷重の3倍の荷重で耐荷重試験を実施し、各部に異状のないことを確認する。

3.1.2 強度試験

JIS B 8377-2により強度試験を実施し、各部に異状及び油漏れがないことを確認する。

品 名	タイヤ交換用ドーリー
-----	------------

3.2 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、C&LPS-B99001の箇条3による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、C&LPS-Y00007の4.1により、次の書類を提出する。

- a) 類別原資料
- b) 取扱説明書（会社刊行技術資料）
- c) 特定化学物質等の資料
- d) 貴金属等管理資料

5.2 附属品

附属品は、表3による。

表3－付属品

品 名	数量	単位
タイヤ保持ベルト	1	EA

5.3 承認用図面

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けなくてはならない。

- a) 外形図
- b) 組立図
- c) 銘板図

5.4 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

5.5 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

5.6 官側における支援

契約の相手方は、現地調査を実施するに当たり、官側の支援が必要な場合は、次の事項について、無償で支援を受けることが可能である。

- a) C-2航空機の支援
- b) 現地部隊が保有する器材等の使用

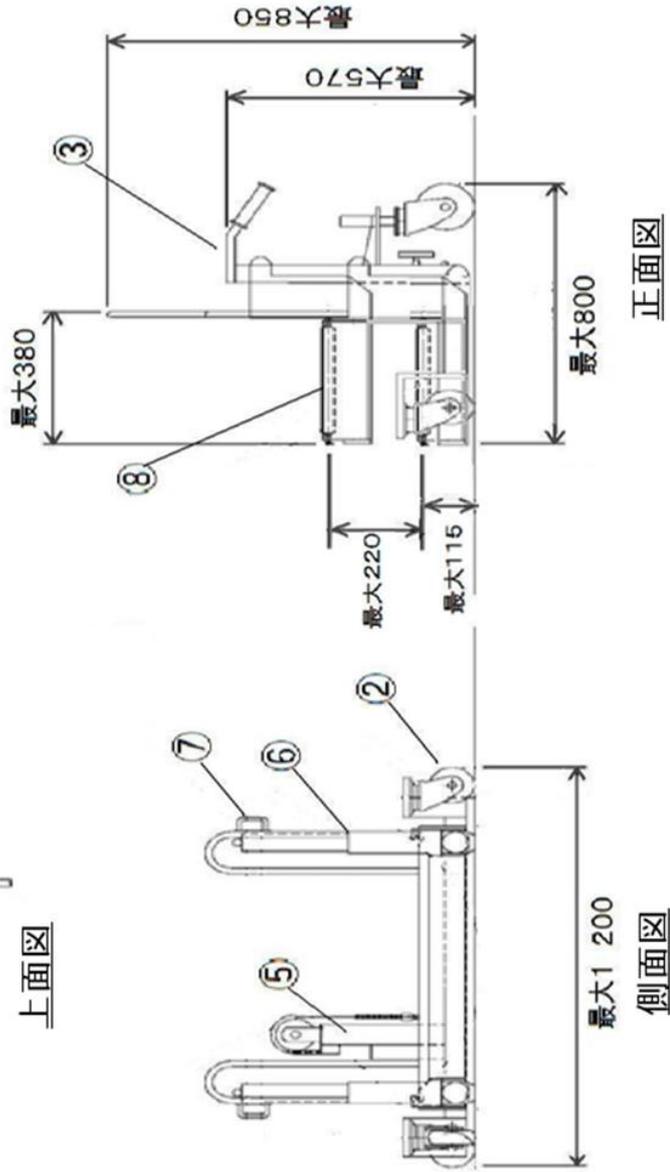
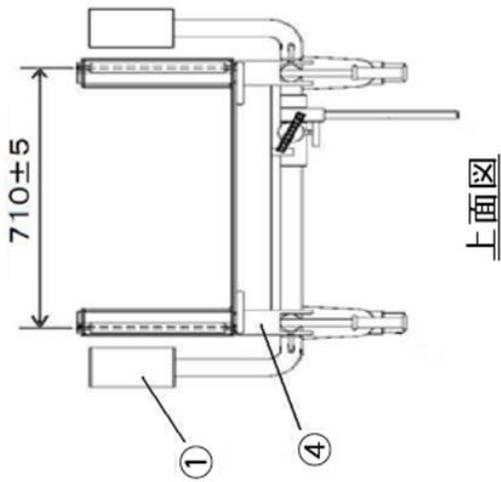
5.7 立入制限場所への立入

契約の相手方は、部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合は、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達の定めるところにより、立入りを許可された者でなければならない。

品名	タイヤ交換用ドーリー
----	------------

番号	品名	数量	単位
1	ベースフレーム	1	EA
2	自在車輪	4	EA
3	回転式取手	2	EA
4	昇降機構	1	EA
5	油圧ジャッキ	1	EA
6	タイヤ昇降装置	2	EA
7	タイヤ保持ベルト取付金具	2	EA
8	アーム	2	EA

単位mm



付図1-タイヤ交換用ドーリー